

西之表市監査委員公表 第 26 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査〔各小・中学校〕を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定し、別紙のとおり公表する。

令和 6 年 10 月 28 日

西之表市監査委員	廣瀬 正和
西之表市監査委員	田添 辰郎

定期監査〔各小・中学校〕の結果に関する報告書

1 監査の対象 教育委員会（各小・中学校）

2 監査の事項

- （１）予算の執行状況（令和６年９月末現在）
- （２）備品の管理状況（安納小・現和小・安城小・古田小・種子島中）
- （３）図書の現有状況
- （４）就学援助費支給状況
- （５）切手・はがきの受払状況
- （６）私用電話料の納入状況
- （７）その他

3 実地監査日程

令和４年１０月１５日（火）

〔対象学校〕安納小・現和小・住吉小・榕城小・上西小

１０月１７日（木）

〔対象学校〕伊関小・国上小・下西小・種子島中

１０月２２日（火）

〔対象学校〕古田小・安城小

4 監査の手続

各小・中学校の定期監査に当たっては、予算の執行状況（令和６年９月末日現在）、備品の管理状況、図書の現有状況、就学援助費支給状況、切手・はがきの受払状況について、あらかじめ資料の提出を求め、全校を対象に書類審査及び実地監査を実施した。ただし、備品監査については、安納小・現和小・安城小・古田小・種子島中の５校を対象として、取得価格５万円以上の備品について現有数の確認及び管理の状況について監査を実施した。

5 監査の結果

監査対象となった全学校について、おおむね適正に処理されていることが確認できた。

図書関係については、データ管理がしっかり行われており、事務の改善・効率化が図られているが、数校で報告数値とシステム上の数値との差があったので適正管理に努められたい。

備品関係については、いずれの学校においてもおおむね適正に管理されていると認めたが、一部備品シールの貼付がなされていないものが見受けられた。学校備品の性質上、備品シールの貼付が難しいものがあることは理解するものの、備品登録と現物を照合するためには必要であることから、教育委員会や財産監理課とも協議の上、保護シールの活用など備品シールの貼付について工夫されたい。

また、跳び箱や卓球台など同一種類の備品でありながら登録されていないものが見受け

られた。取得価格による登録の基準のためとも考えられるが、学校によっては、登録されていない理由が不明なところもあったことから、教育委員会や財産監理課とも協議の上、改めて確認をされたい。

なお、種子島中学校の冷水機について、新型コロナウイルス感染症の影響により、使用中止の状態が続いている。生徒からは使用再開の要望もあるようだが、再開に当たっては機器の点検が必要とのことであった。使用中止に至った背景や衛生面なども踏まえ、今後の在り方を検討されたい。

市内小・中学校の歳出予算執行状況については、次表のとおりである。昨年同時期に比較して執行率は、一部の学校を除き下降しているが、おおむね適正に予算執行されていることを認めた。今後とも学校運営に支障をきたさないよう適正な執行に努められたい。

(単位：円／％)

学校名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(C)	執行率 (B/A)
榕城小	5,880,000	3,053,213	2,826,787	51.9
上西小	1,464,000	380,379	1,083,621	26.0
下西小	2,297,000	844,392	1,452,608	36.8
国上小	1,634,000	696,888	937,112	42.6
伊関小	1,505,000	550,531	954,469	36.6
安納小	1,497,000	852,761	644,239	57.0
現和小	1,775,000	618,656	1,156,344	34.9
安城小	1,587,000	1,033,906	553,094	65.1
古田小	1,488,000	868,223	619,777	58.3
住吉小	1,704,000	470,839	1,233,161	27.6
種子島中	6,146,000	2,392,681	3,753,319	38.9
合 計	26,977,000	11,762,469	15,214,531	43.6

最後に、教育委員会所管課においては、日頃から学校施設管理について御尽力いただくとともに、学校側とも緊密な連携を図られ、教育環境の充実に取り組まれていることは承知するところであるが、現地監査時において、口頭により指示された事項や各学校の意見や要望等については、同行された職員や学校側にも確認の上、適切に対応されるよう求めるものである。